



2023 鹿児島オートテスト 第2戦 in 鹿児島トヨタ自動車 加世田店



特別規則書

開催日:2023年 11月 12日(日)

協賛

鹿児島トヨタ(株)

ネットトヨタ鹿児島(株)・ネットトヨタ南九州(株)

鹿児島ヨコハマタイヤ(株)

始良タイヤ商会

アストロプロダクツ

野田 恭 仁

Green Fingers
野元果樹園

よかに接骨院

後援:JMRC九州 鹿児島支部

主催:CANTALOO#Drive 共催:モータースポーツクラブくろぢよか /レーシングマイスター

2023 鹿児島オートテスト 第2戦 in 鹿児島トヨタ 加世田店 特別規則書

公示

本競技会は一般社団法人日本自動車連盟(JAF)の公認のもとにFIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した日本自動車連盟(JAF)の国内競技規則およびその付則、スピード競技開催規定付則オートテスト開催要項及び、本競技会の特別規則に従って開催されます。

第1条 競技会の名称

2023 鹿児島オートテスト 第2戦 in 鹿児島トヨタ自動車 加世田店

第2条 競技種目

オートテスト競技

第3条 格式

JAF公認 クローズド競技

第4条 オーガナイザー

主催: JAF準加盟 CANTALOOP #DRIVE (カンタループシャープドライブ)

住所: 〒899-4332 鹿児島県霧島市国分中央 3-3-25

会長 国分 英光

共催: JAF準加盟 モータースポーツクラブくろぢょか(KUROJYOKA)

住所: 〒892-0842 鹿児島県鹿児島市東千石町 20-19 若松ドライ内

会長 丸田 勝年

共催: JAF準加盟 レーシングマイスター(R-MEISTER)

住所: 〒890-0005 鹿児島県鹿児島市下伊敷 1丁目 11-2-103

会長 西村 謙一

後援: JMRC 九州 鹿児島支部

第5条 大会事務局及び申込場所

〒899-4332 鹿児島県霧島市国分中央 3-3-25

CANTALOOP #DRIVE (カンタループシャープドライブ) オートテスト受付係

Eメール:kagoshima.autotest@gmail.com

受付担当:野田 恭仁 Tel:080-8126-2000

牧瀬新一 Tel:090-8299-9280

第6条 開催日時及び競技スケジュール

開催日時: 2023年 11月 12日(日)

受付 9:30~10:15

慣熟歩行 9:30~(予定)

走行説明(ブリーフィング) 10:30~11:00

練習走行(1回) 11:00~

ヒート1開始 (練習走行終了10分後)

練習走行 2回目

ヒート2開始 練習走行終了後 (予定)

表彰式 15:00(予定)

※参加台数・競技進行状態により時刻や練習走行回数は変更されます

第7条 競技会開催場所

鹿児島トヨタ自動車 加世田店

〒897-0004 鹿児島県南さつま市加世田内山田388番地

第8条 大会役員

大会会長:鹿児島トヨタ自動車 加世田店 店長

下野 博幸

第9条 大会競技役員

審査委員長: 大庭 正章(洞海 ASC) 審査委員: 山口 修(MSCC)

競技長: 丸田 勝年(KUROJYOKA)

技術委員長: 加納 英昭(APC) コース委員長: 国分 英光(CANTALOOOP)

計時委員長: 国分 英光(CANTALOOOP)

事務局: 野田恭仁(CANTALOOOP) / 牧瀬新一(KUROJYOKA)

第10条 参加受付及び申し込み方法

- ① 受付期間 :10月23日(0:00より)~11月6日(11:59まで) // 参加申込先 第5条の通り。
- ② 申込方法 下記HPのエントリーフォームからの申込
<https://forms.gle/Li9hyveZAdEienrU6>
- ③ 当日参加申込の際は当日受付開始時に受付に申込書を提出して下さい。
- ④ 参加受理通知は、web 入力後の画面で行います。
- ⑤ 参加料振り込みに関しては事前申し込みの方の当日のお支払は基本的に不可とし、当日参加申し込みの方のみと致します。
- ⑥ 参加料振込先
<https://sites.google.com/view/kat-furi/>

第11条 参加料

- ① 参加料 JAF 会員¥3,000 / JAF 非会員¥3,500 / 学生¥2,500
- ② トヨタ車にてお申し込みの方は上記参加料より 500 円の割引となります。

第12条 参加資格

- ① 有効な自動車運転免許証所持者としてします。(AT限定免許証の場合は、AT車に限る)
- ② 同一車両の重複参加は 2 名までと致します。
- ③ 運転者を変更することは出来ません。
- ④ 運転者以外に助手席への同乗が認められます。
 - ・同乗者が未成年者の場合、親権者の同意書を提出してください
 - ・人数は1名として、助手席のみとする。また、身長は140cm以上とする

第13条 安全規定

- ① 服装は自由 (レーシングスーツなどの着用は必要ないが、素肌が露出しない事を強く推奨する)
- ② 靴はかかとが固定される物に限られ、サンダル履き等での運転は禁止とする
- ③ ヘルメット・グローブは不要(但し、装着することもできる)
- ④ 競技中、乗車時は純正状態で装備されているシートベルトを装着する事を必須とする

第14条 参加台数

全クラスを通じて 30 台前後まで(パドックの埋まり具合により締め切り)

第15条 参加車両及び競技クラス区分

- ① 車検制度に準じ保安基準に適合したナンバー(自動車登録番号標または車両番号標)付車両とする。
- ② ノーマル状態を基本とし、エンジン部品、マフラー、足回り一式の交換は禁止する(但し、車検対応品は可)更にSタイヤの使用は禁止する。
- ③ 車両は車検有効期間内であり、現状において公道を走行できる状態である事
- ④ 軽自動車クラス、普通自動車クラス、ビギナー、の3クラスとします。
- ⑤ **特設 ビギナークラス**
車種区分は無いものとし、クラス選択は任意だがモータースポーツ初心者の参加者を主とする

第16条 スタート方式及び計時

- ① スタート方式はランニングスタートとする。
- ② スタートは原則としてゼッケン順に行う。
- ③ スタートの合図は、国旗によって行われる。
- ④ 計測は、競技車両が最初のコントロールラインを横切った時より開始し、最終のコントロールラインを横切った時に終了する。
- ⑤ 計測は、自動計測機器にて 1/10 秒まで計測し、その計測結果を1秒 1.0 点とし成績とする。
- ⑥ メイン計測器のトラブルによる計測不能の場合に限り、独立したバックアップ計測器のタイムを成績とする。
- ⑦ アナウンスによるタイム、ペナルティ、成績等は参考であり、これらに関する抗議は一切受け付けない。

第17条 信号表示

旗信号に関し下記の通り定める。

- ※ 国旗：スタート合図
- ※ チェッカー旗：ゴール合図
- ※ **赤旗**：危険有り直ちに停止せよの合図
- ※ **緑旗**：コースがクリアされた合図
- ※ **黄旗**：パイロタッチ、脱輪時、真上に提示するペナルティ発生時の合図
- ※ **黒旗**：ミスコース、コースアウト、ドリフト走行、サイドターン走行などの走行停止の合図

第18条 ペナルティ

- ① スタートあるいは再スタートの遅延は、1分ごとに5点加算。
- ② スタート指示の後に走行を試みなかった、あるいは30秒内に走行しなかった場合は、30点加算。
- ③ 下記4. または5. に該当しない反則スタートは30点加算。
- ④ コースを区画するフェンス等への接触、マーカーの移動・転倒、または走行境界線逸脱(1つの行為ごと)は10点加算。
- ⑤ 設定ラインの不通過あるいは不停止、あるいは特定の場所での不停止(1つの行為ごと)は5点加算。
- ⑥ ドリフト行為は禁止とする。(黒旗による走行停止とし、走行無効とする)
●ドリフト行為とはサイドターンからの繋ぎなどで駆動輪空転が維持されたことをいう
- ⑦ サイドブレーキの使用は禁止とする(黒旗による走行停止とし、走行無効とする)
●ドリフト・サイドブレーキ使用に関しての判定は審判員及び競技審査委員会が行う

第19条 練習走行

- ① 練習走行時は必ずオフィシャルの指示に従ってください。
- ② 練習走行回数は当日の参加台数により変更する可能性があります。
●変更時はアナウンス・公式通知・公式 LINE などのいずれかの手段で通知します。

第20条 ハンデキャップ

女性参加者についてはハンデとして3ポイント減算される

第21条 順位決定

- ① 2回走行を行いタイム計測後、第18条1.～7.までの点数を加算したポイントにより、
 - 最少のポイント順に決定
 - (ポイントが少ない方が上位となります:ベストタイム方式)
- ② 同ポイントの場合は次の基準で決定します。
 - 1) 走行タイム以外のポイントが少ない方。
 - 2) 走行タイムポイントが少ない方。
 - 3) 排気量が少ない車で参加された方。
 - 4) 上記1)～3)で決まらない場合は、競技会審査委員会の決定となります。

第22条 抗議

- ① 参加者は、自分が不当に処遇されていると判断した場合、国内競技規則第12条に従い、抗議する権利を有する。ただし、自分の参加拒否ならびに審判員の判定に対する抗議はできない。
- ② 抗議は、その理由を具体的に記述し、1件につき21,200円の抗議料を添え、文書により競技長に提出するものとする。抗議料は、その抗議が正当と裁定された場合のみ返還される。
- ③ 競技会審査委員会の裁定は、抗議者に宣告される。
- ④ 抗議が正当と裁定されなかった場合、必要経費は(作業料、運搬費用等)全てを抗議者が負担するものとする。
- ⑤ 競技に関する抗議はフィニッシュ後30分以内、成績に対する抗議は暫定結果発表後30分以内に行なわなければならない、競技会技術委員長の決定に関する抗議は、決定直後に提出しなければならない。

第23条 賞典

普通車・軽自動車・ビギナークラス: 1位～3位 オーガナイザー賞・副賞

第24条 その他

- 会場内ではマスク着用を推奨します。
- 感染症の拡大対策としてソーシャルディスタンスを保つ事を推奨いたします。
- 参加走行終了した方は国内競技運転者許可証B(B級ライセンス)の申請資格を取得できます。
- 会場への入り口はHP記載の入り口案内の通りに入場すること

https://drive.google.com/file/d/11Z84QBomH9dgmwuj9tMy3uHtPbDvehPd/view?usp=drive_link

※お願い※

当日は鹿児島トヨタ加世田店さんより駐車場の一部をお借りしております、ゴミ箱等が御座いませぬので、各自ごみの持ち帰りに御協力頂きますようお願い致します。

- 競技・運営に協力頂いている皆様 -**

- ・若松ドライ(鹿児島市)
- ・ガレージコルナゴ(鹿児島市)
- ・シャープドライブ(隼人町)
- ・野元果樹園(隼人町)
- ・KC-Desing(隼人町)
- ・(株)スクーデリア(鹿児島市)
- ・ペットセレモニー鹿児島(鹿児島市)